

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（％）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
明治安田生命さいたま新都心ビル17階倉庫原状回復工事	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和7年8月8日	株式会社ザイマックス 東京都港区虎ノ門2-10-1	ビルの指定業者であり、契約の性質が競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,529,000	1,529,000	100.00	0				
川口公共職業安定所 電気設備 高圧機器修繕	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アक्स・タワー16階	令和7年8月18日	太平ビルサービス株式会社 埼玉県さいたま市大宮区土手町1-49-8	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号に該当するため。	1,320,443	1,203,400	91.14	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）及び
 公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
大宮公共職業安定所課題解決型モデル事業で使用する備品・消耗品の購入及び廃棄	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 中嶋 未生 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクス・タワー16階	令和7年8月5日	株式会社 広野 埼玉県さいたま市桜区2-15-5	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第7号に該当するため。	1,170,031	860,392	73.54					
埼玉労働局・各労働基準監督署・各公共職業安定所で使用するレターパックの購入（令和7年度上半期分）	埼玉労働局総務部 支出負担行為担当官 秋山 雅紀 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクス・タワー16階	令和7年8月14日	株式会社ライズ さいたま市中央区新都心11-1	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,850,890	1,850,890	100.00					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 （注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。